

事業報告(令和6年度)

社会福祉法人

やまだい福祉会

I) 法人本部 事業報告

A. 主事業

●法人として下記の事業を行った。※詳細は個々の事業ごとに記載

1. 幼保連携型認定こども園（第2種社会福祉事業）

施設名：認定こども園やまだい保育園

2. 一時預かり事業（第2種社会福祉事業）

施設名：①やまだい保育園一時保育室（やまだいふれあいの家2階） 一般型

②認定こども園やまだい保育園 幼稚園型

3. 小規模保育事業A型（第2種社会福祉事業）

施設名：やまだい保育園乳児室（やまだいふれあいの家2階）

4. 病児保育事業（第2種社会福祉事業）

施設名：①認定こども園やまだい保育園

②やまだい保育園乳児室（やまだいふれあいの家2階）

5. 老人デイサービスセンター（第2種社会福祉事業）

※介護保険上の第一号通所事業（通所型サービスA）

施設名 デイサービスやまだいふれあいの家（やまだいふれあいの家1階）

B. 地域における公益的取組 ※詳細は個々の事業ごとに記載

●法人全体で地域における公益的取組を積極的に行った。

C. 社会福祉充実計画

●「社会福祉充実残額」の計算を行ったが、本年度は該当しなかった。

Ⅱ) 認定こども園 やまだい保育園 事業報告 第2種社会福祉事業

A. 事業報告

1. 教育・保育事業

(1) 教育・保育目標

未来を担っていく子ども達が、現在をよく生き、望ましい未来を創りだす力の基礎を養うことを目標とし、保育は次の諸事項を目指して行う。

- ・健康で意欲的に遊べる子どもを育てる
- ・規律ある生活態度と習慣を身につけた子どもを育てる
- ・思いやりのある子どもを育てる
- ・感性が豊かで、自分で考え・判断・表現・行動ができる子どもを育てる
- ・地域の子育て支援の中核を担う

上記の目標を掲げて、保育課程に基づいて常に子ども達の視点に立って、保育に取り組んできた。年間を通じて、子ども達は大きく成長してくれたように思う。

(2) 定員と受け入れ児童数

・年齢別定数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
2・3号	10	18	18	18	18	18	100
1号				5	5	5	15
合 計	10	18	18	23	23	23	115

・利用児童数の推移 注：月々の人数は毎月1日現在の人数を示す。

【2・3号認定児童】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
4月	10	20	22	24	21	22	119
5月	10	20	22	24	21	22	119
6月	10	20	19	24	21	22	116
7月	10	20	18	24	21	22	115
8月	11	20	18	24	21	22	116
9月	12	20	18	24	21	22	117
10月	12	20	18	24	21	22	117
11月	12	20	18	24	21	22	117
12月	12	20	18	24	21	22	117
1月	12	20	18	24	21	22	117
2月	12	20	18	24	21	22	117
3月	12	20	18	24	21	22	117
合 計	135	240	225	288	252	264	1404

※一時保育児として別に2歳児に4月1名、4～8月に1名が利用していた。

【1号認定児童】

	0歳児	1歳児	2(3)歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
4月			0	1	7	7	15
5月			0.5	5	7	7	19.5
6月			5	5	7	7	24
7月			6	5	7	7	25
8月			6	5	7	7	25
9月			7	5	7	7	26
10月			7	5	7	7	26
11月			7	5	7	7	26
12月			7	5	7	7	26
1月			7	5	7	7	26
2月			7	5	7	7	26
3月			7	5	7	7	26
合 計			66.5	56	84	84	290.5

- ・定員の弾力化（定員に対する利用児童数の割合）については下記の通り

	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
区分	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号	1号
年度当初	119%	100%	117%	146%	120%	100%	119%	106%
年度末	117%	173%	117%	153%	123%	160%	123%	133%

- ・地域の待機児童の解消に貢献できたように思う。
- ・将来的には地域の出生数は低下していく見込みであるため、今後も情報収集・分析に努め、地域の動向をよく見極めて職員の配置等を検討していく必要がある。
- ・1号認定児童については、定員が15名とごくわずかなので、3名増えると120%を超えることになる。年度当初2年連続120%を超えると公定価格算出上の大幅な減算調整を受けるので2年ごとに利用児数を調整する必要がある。令和8年度にその対応を行う予定である。

（3）教育・保育内容

※日常の保育は各マニュアルに従って行った。

1）設定保育

- ・各クラス「全体の計画」に基づいて、年間指導計画・月間保育計画・週案・日案を立案し、保育を実施してきた。
- ・コロナ禍時に、保護者参加型行事については、運動会と発表会は二部制での開催、その他の行事については、分散開催、規模縮小、園児のみでの開催、あるいは中止とした。「二部制は保護者が少なく見やすい」「分散日程はシフトを押さえやすい」など好意的な意見や、万が一行事開催中に災害が発生したときの安全管理上の問題、現場職員の負担軽減も鑑み、本年度の行事についてもコロナ禍での対応をほぼ踏襲する形とした。

2）幼児特別保育指導

- ・「全体的な計画」に基づき下記の保育指導を、専任保育士と外部講師を招いて行った。
- ・様々な体験を通して、子ども達の心身共に健全な成長を図った。

【3才児クラス～5才児クラス】

- ・ **体育指導** 幼少児体育振興会の派遣講師による体育指導
金曜日 年間40回
- ・ **水泳教室** 岸和田スイミングスクール
火曜日 年間29回
- ・ **音楽教室** 音楽担当保育士による音楽指導
3才児 毎週1回 ・ 4才児～5才児 毎週2回
- ・ **英会話教室** ECCジュニア派遣の講師による英語遊び
水曜日 年間30回 (内外国人講師 5回)

【4才児クラス～5才児クラス】

- ・ **わくわくタイム** 学習研究社の派遣講師による文字や数字の練習
木曜日 年間30回

【5才児クラス】

- ・ **科学タイム** 学習研究社の派遣講師による科学あそび
木曜日 年間12回
- ・ **和太鼓指導** 音楽担当保育士による和太鼓指導
毎週1回

(4) 健康管理

専任の看護師を配置し、園全体の健康管理を進め、子どもの健康状態に常に注意して保育を行った。感染症の発生時には、職員全員に周知を行い、保護者にも掲示等で注意を喚起した。

- ・ **内科健診** 年1回(5月、10月)実施した。
- ・ **歯科健診** 年1回(6月)実施した。
- ・ **耳鼻科健診** 年1回(11月)実施した。
- ・ **眼科健診** 年1回(11月)実施した。
- ・ **検尿検査** 年1回(5月)実施した。3歳児～5歳児
- ・ **視力測定** 年1回(10月)実施した。3歳児～5歳児
- ・ 健診の結果、治療や病院で再検査の必要がある場合は、文書で保護者に連絡し、経過を見守った。
- ・ **身体測定** 毎月1回 出席ブックに記入し、保護者に確認してもらう。
- ・ **感染症発症児数**

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
感染児数	214	71	156	200	253	197
主な件数			コロナ55	コロナ57、インフルA66	コロナ20,インフルA24,B28,溶連菌33,アデノ62,ヘルパン24	コロナ18,インフルA36,溶連菌38,アデノ28,手足口20,ヒトメタ14,マイコ肺炎10,ヘルパン6

- ・ 3～5年度と右肩上がりであった感染症発症児数だが、6年度はやや落ち着いた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症については、令和3年度末のオミクロン株の感染急拡大時には対応に極めて苦慮したが、4～6年度と年間を通して下火ながらも感染が続いているが感染拡大はせず、対応に苦慮はしなかった。

- ・ オゾンを用いた空気清浄機（IHI オゾンエアクリア）の全保育室への設置が完了した。保育終了後などに空間除菌を行っている。
- ・ 各保育室に空気清浄機（パナソニック ジアイーノ）も設置し、保育時間中の除菌作業を行った。
- ・ 各保育室に CO2 測定器を設置し、随時換気を行った。
- ・ 家庭でも感染予防対策を励行してもらうよう常に注意を喚起した。
- ・ 手洗い、うがいを徹底し、テーブル等の消毒も適宜行ってきた。

（５）災害対策

避難訓練 毎月 1 回

- ・ 地震、火災、不審者、光化学スモッグと、季節に応じて避難訓練を行った。避難訓練計画に基づき実施し記録を取った。
- ・ 不審者避難は、5 年度から実施している。担任の指示に従って保育室に入り、救助を待つということを目標に行った。

防火教室 年 1 回 6 月

- ・ 消防署の職員に来てもらい、通報の訓練、避難の訓練を行った。

防犯教室 年 1 回 7 月

- ・ 警察署の職員に来てもらい、連れ去りなど防犯に関する指導を行ってもらった。

（６）委員会 各委員会を設置し、組織的に児童の健康・安全の確保を図った。

（７）個別懇談会 年 2 回（春・冬 1 回）、希望者のみ開催した。保護者の意見や意向を把握し、保育に反映させた。個別懇談会は、感染予防対策を十分とった上で行った。

（８）保育参観 保護者の利便性を考慮し、あらゆる参観を 3 日程の分散開催とした。

（９）保育参加 コロナ禍で中止していたが、5 年度から 6 月と 11 月に実施した。

2. 延長保育事業 18 時 00 分～19 時 00 分

- ・ 土曜日を除いて毎日平均 10 名以上の児童を 18 時以降に預かった。

3. 一時預かり事業 ※別項参照

（１）幼稚園型 園舎内にて 1 号認定の子どもを対象として、教育時間以外の開園時間内の保育を行った。

（２）一般型 やまだいふれあいの家の一時保育室にて、岸和田市の委託事業として行った。

4. 放課後保育事業 ※別項参照

5. 病児保育事業

※別項参照

6. 要配慮児童の保育

- ・要配慮児童の保育は、2 か月に1 度ケース会議を開き対応を検討した。また、その内容は回覧版を通して職員に周知した。

B. 職員体制および管理

※一時保育室の職員を含む。

1. 令和6年4月1日時点の職員数と職種（一時保育室職員・産休育休取得者を含む。）

・正職員数 26名

園長 1名、副園長 1名、主幹保育教諭 2名、副主幹保育教諭 2名、

保育教諭 本部園 11名、一時保育室 1名、育休取得者 2名

調理員 2名、栄養士 1名、看護職員 1名、

事務員 本部園 1名、一時保育室 1名

・嘱託職員（常勤） 9名

保育教諭 本部園 6名（うち派遣 1名）、一時保育室 2名（うち派遣 1名）、育休取得者 1名

・嘱託職員（非常勤・短時間） 8名

保育教諭 6名（うち派遣 2名）

保育補助 2名

・外部講師（非常勤）

体育指導員、まなびタイム指導員、ECC指導員 各1名、科学タイム指導員 2名

・嘱託医等（非常勤）

小児科内科医、歯科医、眼科医、耳鼻科医、薬剤師 各1名

- ・一時保育室への職員配置は、必要に応じて1～3名で行った。

2. 健康管理

健康診断 年1回・検便の実施 月2回

感染症（インフルエンザ）の予防接種 年1回

3. 労務管理

労務超過にならないように留意した。

- ・令和6年度有給休暇について（職種関係なし、管理職除く）

平均付与日数 14.9 日、平均取得日数 12.4 日、平均取得率 83.3%

それなりに取得してもらっていると考えている。

4. 福利厚生

- ・職員の親睦・厚生に留意した。忘年会・新年度会等の親睦会は開催しなかった。最近の若い世代は親睦会を仕事の一部と感じる人も多いようで、あり方については今後検討を進めていく。
- ・大阪民間社会福祉事業従事者共済会に引き続き加入し、施設負担分を負担した。
- ・岸和田市勤労者互助会に引き続き加入し、施設負担分を負担した。

5. 職員の質の向上

- ・職員のスキルアップを図るための自己評価と園内研修を例年最重要課題としているが、引き続き、

職員のスキルアップを図っていく。

- ・必要と思われる研修や委員会活動を通して個々の職員のスキルアップを図った。
- ・処遇改善Ⅱに伴うキャリアアップ研修を、職員個々で受けてもらった。必要とされている研修をすでに終了した職員が多くなっている。未修の職員には、早く研修を修了するよう伝えていく。

6. 令和7年4月1日時点の職員予定数（一時保育室職員・産休育休取得者を含む。）

・正職員数 24名

園長 1名、副園長 1名、主幹保育教諭 2名（うち1名は代理）、育休取得者1名

副主幹保育教諭 2名、保育教諭 本部園9名、一時保育室0名

調理員 2名、栄養士 1名、看護職員 1名、

事務員 本部園1名、一時保育室1名

・嘱託職員（常勤） 7名

保育教諭 本部園5名（うち派遣1名）、一時保育室1名、育休取得者1名

・嘱託職員（非常勤・短時間） 8名

保育教諭 5名（うち派遣2名）、保育補助 1名、用務員 2名

・外部講師（非常勤）

体育指導員、まなびタイム指導員、ECC指導員 各1名、科学タイム指導員 2名

・嘱託医等（非常勤）

小児科内科医、歯科医、眼科医、耳鼻科医、薬剤師 各1名

- ・一時保育室への職員配置は、保育時間中は基本的に1名配置とし、必要に応じて本部園・乳児室からの援助を受ける形とする。

- ・新規採用としては、正規保育教諭1名を確保したが、3歳児クラスが正規職員1名体制となってしまうので、引き続き人員の確保に努めていきたい。

C. 組織体制

1. 組織体制

- ・保育教諭については、正規職員は20～30代がほとんどで、嘱託や短時間職員についてはベテランが多くを占めている。それなりのバランスが取れているのではないかと考えている。
- ・全クラス正規職員2名を配置することを基本方針としているが、産休・育休取得などにより、例年配置がかなわないクラスが出てしまっている。
- ・育児休業明けで正職員での復帰をしてくれる職員も増えてきたので、より働きやすい環境を構築していく。
- ・フリー担任の職員や、保育補助も役立っており、引き続き設置していきたい。
- ・年度当初より各委員会を行い、職員のスキルアップを図るとともに、マニュアルの見直しを進めていった。
 - ・運営管理委員会・安全管理委員会・健康管理委員会・危機管理委員会
 - ・調理衛生管理委員会
- ・平均月1回各委員会を開催し、その内容は職員に回覧し、周知を図った。
 - ・1月から2月の生活発表会終了までは、発表会の準備で委員会は開いていない。
 - ・委員会は、園全体の質の向上を目指しているが、各委員のスキルアップを目的としている

ので、職員が積極的に意見を出せるようにしていく。

- ・職員会議（１）月１回 乳児組・幼児組・乳児室の代表者が参加する。 13：45～
 - ・その月の反省と次月の行事予定の確認
 - ・各委員会からの報告と今後の業務内容の確認
- ・職員会議（２）正職員全員（乳児室を含む。）が参加する。 18：30～
 - ・メイン行事の打ち合わせ（運動会・生活発表会）
- ・全体会議 職員全員が参加する。 13：00～（卒園式終了後）
 - ・新年度の事業についての説明を行う。（年間行事を含む。）

D. 小学校との連携

- ・年長組の小学校見学は、新型コロナウイルスの感染予防対策で、元年度から四年連続で中止となっていたが、５年度は開催してもらえ参加することができた。ただ、６年度は開催の
- ・「園児指導要録」を作成し、小学校に送付した。
- ・新１年生の引継ぎを、各小学校の担当者で行った。

E. 地域における公益的取組

1. 地域における公益的取組

地域の子育てニーズや福祉ニーズに応じていくものとして下記の事業を行った。

●子育て支援事業

- ・子育て広場及び園庭開放 毎週火曜日 10：15～11：00
 - ・場所：リズム室又は園庭（園行事のある日は除く。）

・園庭開放参加者数

年度	R02	R03	R04	R05	R06
利用者数	16名	18名	5名	17名	15名

- ・あそび教室 0名（ここ数年参加者がいない状況がつづいている）
- ・育児相談 スマイルサポーターが対応した。
 - ・訪問・電話 随時
 - ・相談のほとんどは保育園への入所についての相談だった。
 - ・平均月２～３回程度の相談だった。
- ・スマイルサポーターの数については、以前は大阪府でも多い方だったのだが、退職で徐々に人数が減少し、令和６年度末時点で事実上２名（定年再々雇用の短時間職員を含むと４名）となってしまった。今後は、スマイルサポーターを増やすべく研修を計画的に受講させて、職員のスキルアップに繋げていく。

●生活なんでも相談

- ・生活に関わる様々な悩みや相談について、社会福祉士（ソーシャルワーカー）や地域貢献支援員（スマイルサポーター）が対応した。訪問・電話 随時
- ・「保育利用お悩み相談」として、ホームページやSNSにて岸和田市在住の方向けの保育施設利用に関する（いわゆる“保活”の）情報発信を行った。

●放課後保育事業

※別項参照

●世代間交流

感染予防のため、開催できず。

●中学生職場体験

7月に2日間実施し、4名を受け入れた。中学校から7年度からは取りやめるとの連絡がはいっている。

●実習生の受入

年度	R02	R03	R04	R05	R06
利用者数	0名	5名	7名	0名	4名

●近隣自治会への各種協力（催し事・事務への協力、場所提供、設備・備品、車両の貸与など）

- ・田治米町の各種団体へできる限りの様々な協力を行った。

●災害時の為の飲用水・食料備蓄

- ・災害に備えて、必要物品の備蓄を行った。

●カブトムシ飼育機会の提供および飼育相談

- ・飼育を通して命の在り方・大切さに気付いてもらうことを目的とし、希望者に対しカブトムシ生体の提供と、飼育相談を行った。飼育マニュアルを作成し、配布も行った。

●中学生への学習支援事業（平成31年4月から実施）

- ・もっと勉強がしたいが、「経済的に学習塾に通うことは難しい」、「家では勉強できない・集中できない」というような中学生を対象に学習の場を提供しているが、事業開始以来、利用実績は1名のみである。引き続き、体制は維持していきたい。

●その他

- ・ホームページ、Facebook、Instagram、LINEなど、インターネットを駆使して、地域への情報発信に努めた。

F. 保護者への対応

- ・園の保育活動や園内の様子をより一層理解してもらえるよう、月初めの「園だより」や週刊の「WEEKLY」を充実させた。
- ・LINEなど、コミュニケーション手段を駆使して、保護者との連携を図った。
- ・保護者と保育者の会話を大切にし、常にお互いの意思の疎通を図った。
- ・やまだ保育園保護者会との連絡を密にし、行事等への協力をお願いした。
- ・保護者会総会において行事計画を含む事業計画を説明し、計画の周知を図った。
- ・行事の後アンケートの回答をお願いし、保護者の感想、意見等より課題を把握した上で、反省会等でその解決策を検討した。検討結果は、掲示板に掲示するとともにホームページにも掲載し、また、職員には回覧で周知を図った。

- ・当園の土曜日の登園割合は市内でも非常に高いことを以前から認識しており、職員の労務管理上大きな支障があったため、7月から土曜日の利用について、毎月の就労証明書の提出をお願いするようにした。当初はあまり登園児数が少なくなることはなかったものの、次第に少なくなり、以前よりも出勤職員を少なくさせることができています。

G. 施設・設備整備、安全管理

- ・地震の避難訓練の際には、緊急地震警報装置を作動させて訓練を行った。
- ・施設設備のチェックシートに取り組み、戸締りをはじめとした安全管理を行った。
- ・非常警報装置を設置し、不審者通報が即時に警察にできるようにしている。
- ・火災については全日、不審者については夜間の機械警備を行い、安全管理に努めている。
- ・必要とした施設設備の修理を行った。緊急性の高い修繕等については早急に行った。

H. 一時預かり事業（第2種社会福祉事業）一般型 ※26年度より補助金事業

- ・やまだいふれあいの家2階で事業を行った。

・月別延べ利用者数

(令和2年度) ※年度初めに緊急事態宣言が発令される

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	43	40	76	69	81	91	97	114	131	131	139	168	1180

(令和3年度) ※年明けからオミクロン株が猛威を振るう

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	72.0	74.0	81.0	77.0	73.0	87.0	92.0	131.0	104.0	111.0	78.0	138.0	1118

(令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	62.0	52.0	73.0	93.0	102.0	111.0	88.0	120.0	150.0	117.0	137.0	137.0	1242

(令和5年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	149.0	143.0	143.0	130.0	143.0	162.0	168.0	170.0	154.0	129.0	137.0	153.0	1781

(令和6年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	68.0	78.0	92.0	101.0	100.0	77.0	86.0	86.0	83.0	92.0	90.0	92.0	1045

- ・6年度については過去年度と比較すると少ない利用実績となった。要因ははっきりとは分かりかねるが、問い合わせ自体も少なく「少子化の進行」もあろうかと考えられる。また、予約日数が多いものの実際は利用しない（キャンセル）方も年間を通じていたことも少なからず影響したと考えている。
- ・今後、「保育施設再編による受け皿の増加」、「こども誰でも通園制度」など、一時保育を取り巻く情勢は変わり、利用ニーズはより減少していく恐れがあることには留意していく必要がある。
- ・「年度初めに利用者が激減する」、「認可施設への入所で予約が全てキャンセルとなる」など、一時保育であるためやむを得ないが、事業運営的には非常に厳しい条件・状況が続いている。より一層の広報に努めていく必要がある。

- ・事業単体では、例年赤字になってしまっているが、地域貢献として今後も続けていく。
- ・児童の保育、健康管理、安全管理等は本部園の方針に沿って進めた。
- ・園庭開放 一時保育室の園庭開放は毎日行った。以前に比べて参加者は減少傾向である。

※乳児室事業報告に詳細記載

I. 一時預かり事業（1号認定こども対象）幼稚園型 ※令和2年度より補助金事業

- ・やむを得ない理由により、教育標準時間認定に関わる教育時間を超える時間、または、長期休業日において保育を必要とする場合に、園内で保育を行った。
- ・1号認定こどもの一時預かりは、3歳児～5歳児のクラスごとに行った。別に部屋を設けない。
17時30分以降については、延長保育室での合同保育とした。

J. 放課後保育事業 ※自主事業

- ・やまだいふれあいの家の別棟で事業を進めた。

・月別延べ利用者数

(令和2年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	345	303	400	404	357	347	409	330	350	280	268	334	4127

(令和3年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	527	453	482	459	363	368	377	342	368	278	256	343	4616

(令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	444	383	365	334	255	239	214	226	253	213	180	247	3353

(令和5年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	298	280	263	284	268	234	228	235	258	155	151	170	2824

(令和6年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	263	218	192	223	193	206	181	166	134	115	119	114	2124

- ・利用児数はその年の一年生の動向によってかなり左右される傾向にあるが、6年度は過去年度と比較して最も少ない実績となった。
- ・平成25年の設立以来、法人内の管理職級が当事業の担当をしてきたが、今後の法人運営を見据え、5年度からは保育職員に主になって担当してもらうこととした。その関係で、保育職員は学習支援は専門外であるため、「学習支援をできる限り行う」という保育内容については改め、「遊びを中心とした様々な活動への関わりや仲立ち」などを主とした内容に変更している。また、掃除もさせない方針とした。
- ・5年度からリスクマネジメントの観点から受入児童数を減らすこととし、現在は年長組への周知は掲示のみで積極的に行わず、締切日も設け、それ以後の新規の受け付けは行わない方針としている。
- ・就学前児童と違い、児童同士のトラブルが複雑化し、保護者も巻き込み、対応に苦慮したことも

過去にあったが、そういった事案についてはここ数年大きなものはない。

K. 病児保育事業（第2種社会福祉事業） 平成27年度より実施 補助金事業

- ・本部園では、看護師1名を確保し、補助事業として児童と職員の健康管理を中心に事業を進めた。
- ・看護師については、職員や保護者からの信頼も厚いようで、児童の健康管理等の相談に乗っている。

L. 意見・要望等の処理

- ・保護者からの要望等については、委員会や会議で話し合った上で解決策を検討した。
- ・保護者からの意見等への回答や対応については、個人情報等を考慮した上で、掲示板に掲示し、保護者に周知を図るとともに、職員には回覧版で周知を図った。
- ・ホームページにもその内容を掲載した。